

## 著作権利用許諾等に関する確認書

同志社大学文化情報学会（以下、本会）発行の紀要『文化情報学』に投稿する下記の記事について、執筆要項に基づき、以下について確認いたします。

- (1) 紀要『文化情報学』に掲載される記事など著作物や写真・図表などの著作権（著作者人格権は除く）は本会に帰属する。また、支分権である複製権、公衆送信権、送信可能化権など、著作物の二次使用に関する権利も原則として本会に帰属する。また、これらを原著者が行使する場合には、あらかじめ本会に許可を得ること。本誌掲載の著作物は、同志社大学文化情報学会ホームページ（<http://www.bunkajoho.org/>）と同志社大学学術リポジトリ（<https://doshisha.repo.nii.ac.jp/>）で登録される。

複製権：著作物を印刷、写真、複写、録音、録画その他の方法により有形的に複製する権利

公衆送信権：著作物を公衆送信し、あるいは、公衆送信された著作物を公に伝達する権利

送信可能化権：著作物を電子的方法により公衆送信するために複製する権利

- (2) 投稿記事の内容は、国内外を問わず他誌に未発表のものであること。
- (3) 他著作物からの図表の転載、所蔵品写真の挿入については、原著作物の著作権ならびに所有権や肖像権保護のため、原出版社（編集著作権者あるいは著作権者）および原著者、美術館、博物館、個人所有者の許諾をあらかじめ得て出典を明記し引用を明らかとすること。
- (4) 研究の実施や論文・記事作成にあたり倫理的配慮をおこなうこと。
- (5) データ収集や処理、論文に紹介する際の匿名性等、プライバシーの保護が保証されていること。
- (6) 上記の内容について、筆頭著者を含む著者全員の確認が得られていること。
- (7) 本確認書に定めのない事態が生じた場合は、誠意をもって協議し解決にあたること。

\_\_\_\_\_年 月 日

論文名： \_\_\_\_\_

筆頭・責任著者（自署） \_\_\_\_\_

共著者（自署） \_\_\_\_\_

共著者（自署） \_\_\_\_\_

共著者（自署） \_\_\_\_\_

共著者（自署） \_\_\_\_\_

著者からの付記条件